

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和4年 12月 19日 (月) 13:30~
- 場 所 教育委員会会議室
- 出席者 宮 崎 教育長
田 中 委 員
奥 山 委 員
大 谷 委 員
原 田 委 員
柳 川 委 員
清 水 教育企画監
今 西 教育総務局長
栗 生 生涯学習局長
川 巖 学校教育局長
木地尾 参事
藁 科 総務課長
岩 橋 福利厚生室長
吉 田 教職員課長
宮 田 人権教育推進課長
田 伏 スポーツ課長
垣 本 文化遺産課長
下 村 県立学校教育課副課長
津 村 特別支援教育室長
大 樫 義務教育課長
川 口 教育支援課長
森 田 教育センター学びの丘所長
鍋 田 紀北教育事務所長
大 堀 紀南教育事務所長
井 上 総務課副課長
平 秘書広報班長
明 利 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会 12 月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である議案第 49 号については議会の議決を経るべき案件のため、議案第 50 号については人事案件のため、その他については教育行政の公正かつ円滑な運営に支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第 49 号及び議案第 50 号、その他については、非公開とする。については、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

令和 4 年 11 月 25 日（金）の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第 41 号

市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 42 号

市町村立学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 43 号

市町村立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 44 号

市町村立学校職員の平成 27 年 4 月 1 日における給料の切替えに伴う経過措置に関する規則を廃止する規則について

議案第 45 号

市町村立学校職員の給与に関する条例附則第 13 項、第 15 項又は第 16 項の規定による給料に関する規則について

議案第 46 号

産業教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 47 号

定時制通信教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 「市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則」、「市町村立学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」、「市町村立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」、「市町村立学校職員の平成 27 年 4 月 1 日における給料の切替えに伴う

経過措置に関する規則を廃止する規則」、「市町村立学校職員の給与に関する条例附則第 13 項、第 15 項又は第 16 項の規定による給料に関する規則」、「産業教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則」及び「定時制通信教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則」について、一括して説明願いたい。

○**教職員課長** まず議案第 41 号から議案第 43 号、議案第 45 号については、定年引上げに伴う規則の改正である。条例の改正については、9 月議会、12 月議会にて議決されたところである。条例の主な改正内容は、定年前再任用短時間勤務職員を新たに規定したこと、再任用職員を暫定再任用職員に改めたこと、60 歳になった後 4 月 1 日以降の給料を 7 割にすること、管理監督職員上限年齢調整額を支給することである。今回の規則改正は定年前再任用短時間勤務職員の規定の追加や、給料を 7 割にする際のルールを規定するものである。

まず、議案第 41 号について説明する。特別支援学校や、小中学校の教員で受け持ちの時間の半数以上が特別支援学級である教職員には、給料の調整額が給料の級に応じて支給されている。定年引上げに伴い創設される定年前再任用短時間職員に係る給料の調整額について、給料月額の 3%に相当する額を新たに定める。また、60 歳を超えた職員については給料の調整額を 7 割にし、管理職手当についても 60 歳を過ぎた場合は 7 割に規定する。

次に議案第 42 号について説明する。管理職員特別勤務手当という、管理職員が平日の深夜、土日祝日に緊急の業務があり出勤した場合に支給される手当がある。今回の改正によって、定年前再任用短時間勤務職員に対する管理職員特別勤務手当を新たに定める。それから、60 歳を過ぎた職員についてはこれも 7 割に規定する。

議案第 43 号について説明する。市町村立学校職員の義務教育等教員特別手当という、給料の級と号給に応じて定められた額が支給される手当がある。今回 60 歳を過ぎた職員はこの額を 7 割と規定する。

一つ飛んで議案第 45 号について説明する。これについては、定年の引き上げに伴い、新たに規則を制定する。条例改正の中の条例附則第 13 項・第 15 項・第 16 項において、管理監督勤務上限年齢調整額という降格する前の給料と降格後の給料の差額を支給するものがある。13 項については給料表が同じ降格、15 項は給料表の異なる降格を規定し、16 項については任命権者の異なる降格を規定している。議案 41 号から議案 43 号、45 号についての規則改正の施行は 4 月 1 日付とする。

議案第 44 号について説明する。本規則は、平成 27 年 4 月に給料表の減額改定が行われた際、給料表の切替えによって給料が下がる職員がいたため、差額を支給するという規則だったが、平成 30 年の 3 月 31 日までの期限付きの規則であり、不要となっているため廃止する。

議案第 46 号・47 号についてまとめて説明する。産業教育手当・定時制通信教育手当に関する規則の改定である。産業教育手当は、高等学校の農業課程や工業課程においてそれらの科目を主として担当する教員に対して支給され、定時制通信教育手当は、高等学校の定時制または通信制教育に従事する教員に支給される。今回、新たに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられたことに伴い改正を行う。それと合わせて、公務災害の病休についての規定を改正する。これら産業教育手当・定時制通信教育手当は、ひと月のうち、16 日以上勤務しなかった場合は支給されないが、公務災害休職の場合、勤務しなかった日として数えないと

規定されている。そのため公務災害で勤務しなかった場合、これら手当は支給されるということになるが、公務災害の病休についての規定がこれまで明文化されていなかったため今回追加する。議案第 44 号、議案第 46 号、議案第 47 号については公布の日から施行となる。以上、審議をお願いする。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第 41 号から議案第 47 号については、原案のとおり決定する。

議案第 48 号

和歌山県立図書館利用規則の一部を改正する規則について

○教育長 「和歌山県立図書館利用規則の一部を改正する規則」について、説明願いたい。

○参事 現在、県立図書館において、国立国会図書館が提供する視覚障害者等用データを利用者が直接ダウンロードして利用している。今回の改正によって、国立国会図書館から県立図書館がダウンロードしたデータについて、CD 等の記録媒体に記録してほかの図書資料等とともに同じように貸出と利用ができるようになる。それと合わせて、特定非営利活動法人その他の法人が提供している視覚障害者等用データも同様に図書館資料として利用できる。審議をお願いする。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○教育長 改正の主旨は。

○参事 国立国会図書館が提供しているデータについては、今までどおり個人がダウンロードし利用しているが、利用者が視覚障害者等用データをダウンロードできない状況にある場合に、CD 等へ音声データを記録し本と同じように貸出、それを特別な再生機で視聴することができる。利用者がより、色々な方法で利用できるよということによって改正にいたった。

○教育長 CD とともに再生機も貸出しているのか。

○参事 再生機も貸出している。ただ、個人で持っていることが非常に多い。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第 48 号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

1月25日(水)	教育表彰式
1月30日(月)	総合教育会議
1月30日(月)	教育委員会1月定例会
2月17日(金)	教育委員会2月定例会

<非公開議案>

5 付議事項

議案第49号

和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)について
教職員課長から「和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
(案)」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第50号

令和5年秋の叙勲(初等中等教育局・教育功労)候補者(案)について
教職員課長から「令和5年秋の叙勲(初等中等教育局・教育功労)候補者
(案)」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 その他

令和5年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験実施
結果について

紀北教育事務所長から、「令和5年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学
校管理職候補者選考試験実施結果」について説明があり、審議の結果、原案
のとおり決定した。

7 閉 会

○教育長 これまで、予定されていた議事が全て終了したので12月定例会を閉会
する。(14:04 閉会)